

株式会社さいでん 行動計画

社員が仕事と子育ての両立を実現し、社員全員が能力を十分に発揮できる環境の整備を行うようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日 までの5年間

2. 内容

目標 子育てをしながら働く労働者に配慮した措置の実施として、子育てに必要な費用の貸付の実施を行うため、貸付規定を周知する。

対策 令和2年4月1日～
貸付規定の調査、確認

令和6年4月～
貸付規定を社内イントラネット上に掲載